

令和7年度指定管理業務評価シート

評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日	施設所管課	健康福祉課
施設名	三朝町立福祉センター	指定管理料	施設使用料と相殺
指定管理者名	社会福祉法人三朝町社会福祉協議会		
指定管理期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日		
施設の概要	所在地：三朝町大字横手50番地4 目的：町民に対数の福祉サービスを総合的に行う活動の拠点施設として設置 構造：鉄筋コンクリート平屋建 運営方針：誰もが住み慣れた地域の中で「安心していきいきと暮らせる町」をめざす。		
指定管理者の主な業務	施設の貸出、建物の管理 地域福祉活動事業、ボランティアセンター事業、介護保険事業、障がい者総合支援事業、受託事業		

1. 事業評価

モニタリング項目	指定管理者	施設所管課		
	自己評価	評価	確認方法	備考
(1) 公共サービスの実施状況				
協定書、仕様書、事業計画に基づく事業が適切に行われたか	A	A	聞き取り・書類	事業計画と事業報告により適切に実施していることを確認
基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	A	A	聞き取り・書類	基準に基づき配置されていることを確認
業務に必要な研修や職員の育成がなされたか	A	A	聞き取り・書類	内部研修10件、外部研修37件 全体研修で重点項目を共有 内容は復命で共有されている
平等利用が確保され、利用者から利用許可に対する苦情がないか	A	A	聞き取り・書類	適切に利用許可されている 評価対象期間中の利用許可に関して苦情はない
利用実績に関する帳簿が作成され、適正に管理されているか	A	A	聞き取り・書類	適切に管理され、町に毎月報告されている
減免対象者は適切に減免しているか	A	A	聞き取り・書類	利用申請とあわせて適切に行われている
地域の活性化等につながる活動等への配慮はあるか	A	A	聞き取り	地域に積極的に出向き、ゆけむりカフェ、福祉教育などの事業を行っている
満足度調査を実施し、その結果は妥当か	A	A	聞き取り・書類	事業ごとにアンケートを実施し、共有することで改善につなげている
利用者の苦情等を把握し、業務改善を実施しているか	A	A	聞き取り・書類	意見箱を設置するが近年は投書事例なし 新たに施設利用のアンケートを実施・分析
利用者拡大のための改善、努力がなされているか	A	A	聞き取り・書類	広報誌、町防災行政無線で事業を周知 事業所等と連携し拡大に努力
(2) 施設の維持管理の実施状況				
施設の清掃、警備、衛生管理は適切に行われているか	A	A	聞き取り・書類	適切に行われている
備品、設備、施設の点検・修繕は適切に行われたか	A	A	聞き取り・書類	適切に行われている
消耗品の補充が適切に行われているか	A	A	聞き取り・書類	担当者を配置し適切に行われている
再委託先の業務を適切に管理しているか	A	A	聞き取り・書類	清掃等は再委託先から業務報告を受け適切に管理されている
点検等によって異常等が認められたとき、迅速かつ適切に処置が実施されたか	A	A	聞き取り・書類	適切に行われている

(3) 法令等の遵守状況					
個人情報の管理は適切に行われたか	A	A	聞取り・書類	規程を定め適切に管理されている	
町税、国税、社会保険料等の滞納はないか	A	A	聞取り・書類	適切に納付されている	
労働関係法規（労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法等）を遵守しているか	A	A	聞取り・書類	適切に届出・支払い等が行われ、遵守されている	
設備、施設の法定点検、必要な届出は実施されているか	A	A	聞取り・書類	消防設備点検等適切に行われている	
(4) 施設運営に関する情報の公開・発信					
ホームページ等可能な媒体を利用して情報公開しているか	A	A	現地確認	実際のホームページを確認適切に公開されている	
施設案内、事業開催案内等について周知広報を行っているか	A	A	聞取り・書類	広報紙、チラシ、HPや防災無線などで適切に発信している。	
満足度調査結果等を公表しているか	B	B	聞取り・書類	内部共有にとどまっているので公表の方法を検討していただく	
町への報告体制が確立されているか	A	A	聞取り・書類	毎月定例報告がされている案件によって適宜町に協議	
(5) 施設の経営状況					
事業収支は妥当であるか	A	A	聞取り・書類	通帳・印鑑の管理も適切で、監査も適切に行われている。経営状況も安定している。	
施設の運営に要する経費削減の取り組みは適切になされているか	A	A	聞取り・書類	光熱水費、コピー用紙削減の取り組みを行っている	
(6) リスク管理の状況					
基準に基づき、保安、警備業務が適切に行われているか	A	A	聞取り・書類	適切に行われている	
緊急体制マニュアル等は整備されているか、職員に周知されているか	A	A	聞取り・書類	職員研修で初動対応マニュアルを共有年1回避難訓練を実施	

個人情報の管理は適切に行われたか	A	A	聞取り・書類	規程を定め適切に管理されている
町税、国税、社会保険料等の滞納はないか	A	A	聞取り・書類	適切に納付されている
労働関係法規（労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法等）を遵守しているか	A	A	聞取り・書類	適切に届出・支払い等が行われ、遵守されている
設備、施設の法定点検、必要な届出は実施されているか	A	A	聞取り・書類	消防設備点検等適切に行われている

(4) 施設運営に関する情報の公開・発信

ホームページ等可能な媒体を利用して情報公開しているか	A	A	現地確認	実際のホームページを確認適切に公開されている
施設案内、事業開催案内等について周知広報を行っているか	A	A	聞取り・書類	広報紙、チラシ、HPや防災無線などで適切に発信している。
満足度調査結果等を公表しているか	B	B	聞取り・書類	内部共有にとどまっているので公表の方法を検討していただく
町への報告体制が確立されているか	A	A	聞取り・書類	毎月定例報告がされている 案件によって適宜町に協議

(5) 施設の経営状況

事業収支は妥当であるか	A	A	聞取り・書類	通帳・印鑑の管理も適切で、監査も適切に行われている。経営状況も安定している。
施設の運営に要する経費削減の取り組みは適切になされているか	A	A	聞取り・書類	光熱水費、コピー用紙削減の取り組みを行っている

(6) リスク管理の状況

基準に基づき、保安、警備業務が適切に行われているか	A	A	聞取り・書類	適切に行われている
緊急体制マニュアル等は整備されているか、職員に周知されているか	A	A	聞取り・書類	職員研修で初動対応マニュアルを共有 年1回避難訓練を実施

2. 指定管理者の経営状況（全般）について

指定管理者	地域福祉関連事業については、社協の会費・寄附金、町・県の補助金や受託金等の財源確保により安定的に推進している。支援を必要とする人への取り組みの一環として、障害者総合支援事業や介護保険サービスを提供し、在宅生活支援に努めている。法人全体としての収支管理により安定的に経営している。
施設所管課	開館以来、福祉センターの指定管理者として適正に事業の運営、管理に努められている。

地域福祉関連事業については、社協の会費・寄附金、町・県の補助金や受託金等の財源確保により安定的に推進している。支援を必要とする人への取り組みの一環として、障害者総合支援事業や介護保険サービスを提供し、在宅生活支援に努めている。法人全体としての収支管理により安定的に経営している。

施設所管課

開館以来、福祉センターの指定管理者として適正に事業の運営、管理に努められている。

3. 自主事業の実施状況（具体的な取り組み）について

指定管理者	集落福祉推進、愛の輪運動による見守り活動、ボランティア活動支援、福祉教育推進、総合相談所運営等を実施することで、「共に支え合う地域づくり」「地域を支える人づくり」に努めた。 福祉センター利用状況：集いの場（老人クラブ、サロン、ボランティア等）延べ3,123人。 デイサービス・日中一時 延べ7,430回 入浴利用 延べ10,320人
施設所管課	施設の管理や町からの委託事業に加え、成年後見制度の法人受任など、法人独自に地域福祉に資する事業に積極的に取り組まれている。

集落福祉推進、愛の輪運動による見守り活動、ボランティア活動支援、福祉教育推進、総合相談所運営等を実施することで、「共に支え合う地域づくり」「地域を支える人づくり」に努めた。

福祉センター利用状況：集いの場（老人クラブ、サロン、ボランティア等）延べ3,123人。
デイサービス・日中一時 延べ7,430回
入浴利用 延べ10,320人

施設所管課

施設の管理や町からの委託事業に加え、成年後見制度の法人受任など、法人独自に地域福祉に資する事業に積極的に取り組まれている。

4. 総括評価

総括評価 A	指定管理者	地域における支え合い体制づくりを引き続き重点に据え、集落福祉活動や生活支援体制整備事業、サロン活動などを通じて、住民同士がつながり合う地域づくりを進めた一年であった。支え愛マップづくりや福祉学習会など、住民が主体となる取組が複数の集落で実施され、地域課題を共有しながら支え合いの仕組みを育む動きが着実に広がっている。 介護サービス事業では、通所介護の利用者数が増加し、個別機能訓練や外出行事の充実により、利用者の生活の質向上に寄与した。訪問介護や障がい福祉サービスについても必要な支援を継続的に提供し、地域で安心して暮らし続けられる環境づくりに努めた。 福祉センターの管理運営では、指定管理者として施設修繕や設備更新を行い、安全性と利便性の向上を図るとともに、利用者数も計画を上回る結果となった。
	施設所管課	サービス利用者のため、職員の質の向上を目的に計画的に研修を実施し、またアンケート調査の実施など利用者の声を聞きながら事業を進められている。また、定期的な施設の点検、修繕を行うなど速やかな対応に努めている。今後も良好な管理業務実施のため、指定管理者と協議を行いながら施設の維持向上に努める。

5. その他特記事項（※施設担当課記載欄）

特に評価される点	三朝町立福祉センターの開設以来、その管理を実施され、今日まで適正に運営をされている。独自事業にも積極的に取り組まれ、地域福祉の拠点としての地位を確立している。今後も引き続き三朝町の福祉の中心的な拠点としての役割を果たされたい。
改善が望まれる点	アンケート結果の公開方法について検討されたい。

評価基準

(1) 項目別評価

A	求める管理水準を満たし、かつ水準よりも優れた内容がある
B	求める管理水準が適切に実施されている
C	求める管理水準に概ね沿った内容ではあるが、一部に課題がある
D	求める管理水準に沿っていない内容があり、改善を要する
E	求める管理水準が遵守されてなく、不適切な管理運営がされている

(2) 総括評価

A	項目別評価が全て B 以上（適切等）であり、かつ A が 70% 以上である
B	項目別評価が全て C 以上であり、かつ B 以上が 70% 以上である< A 以外>
C	項目別評価が全て C 以上である< A 及び B 以外>
D	項目別評価に D が含まれている
E	項目別評価に E が含まれている